

平成17年度税制改正に対する要望書

平成17年度の税制改正に当たり、次の点を強く要望します。

1. 環境保全に関わるNPO活動に寄せられる寄附金並びに一定額の会費を、税の控除の対象とすること

【理由】

私たちNPOの活動は、持続可能な社会を構築するといった同じ志を持つ市民、企業、団体に支えられて成り立つものです。

しかし現状では、非現実的な「認定法人」にならない限り、寄附金は税の控除の対象になりません。会費も同様です。

こうした状況では、寄附や会費を支払うことによって、活動を財政的に支援しようとする個人、企業、団体の善意や志をそぐことになり、環境の保全並びに持続可能な社会の構築に向けた活動を、継続的かつ本質的に行なうことは極めて困難です。

よって、こうした活動を支援しようとする個人、企業、団体の寄附金並びに一定額の会費については、税の控除の対象とすることを強く要望します。

2. 認定法人の要件を緩和すること

【理由】

現在の認定法人の要件は、非常に厳しいものであり、このような要件では、認定法人を設ける意味すら不明です。多くのNPOが目的達成に向けて、継続的かつ本質的な活動が展開できるよう、要件の大幅な緩和を強く要望します。

3. 現在の特定公益法人の範囲に、次の項目を追加すること 環境保全活動を行なう者に対する助成金の支給を主たる目的とする法人 環境の保全に関する普及啓発を主たる目的とする法人

【理由】

昨年7月に成立した環境教育推進法に基づき、持続可能な社会作りに向けた国民、民間団体等の自主的な活動が期待されています。しかし、現行の環境分野での特定公益増進法人は、自然環境の保存等に限られ、持続可能な社会を作るための環境保全活動を十分にカバーしていないのが現状です。そのため、環境保全に関する助成金を支給する法人、及び普及啓発・環境教育を担う法人を追加することを要望します。

2004年12月1日

NPO法人 環境文明21

代表 加藤 三郎